

第77期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

虎ノ門ヒルズ森タワー 4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

議決権行使書
提出期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分まで

2021年3月期より、定時株主総会招集ご通知と株主通信
(決算のご報告)を合併いたしました。

八洲電機株式会社

証券コード:3153

目次

第77期定時株主総会招集ご通知 02

【添付書類】

事業報告 04

連結計算書類 20

計算書類 22

監査報告書 24

株主総会参考書類

議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)
5名選任の件 29

【ご参考】

株主通信 35

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

※今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



経営理念

「信・愛・和」

信は、「社会に信用・信頼される会社」

愛は、「社会に奉仕する会社」

和は、「社会に協力・協調する会社」を表します。

経営ビジョン

クオリティの高いサービスを通じ

お客様とともに価値を創造する

ベストプランナーとして

環境配慮型社会に貢献する

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々やそのご家族の皆様にご哀悼の意を申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ、感染拡大の防止、収束に向けてご尽力いただいている皆様にご心より感謝申し上げます。

さて、第77期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会での報告事項としての第77期事業報告等、及び決議事項としての議案、並びに株主通信としてのトピックス等を掲載しておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、依然として先行き不透明な状態が続くなか、当社グループを取巻く事業環境も厳しい状況が続くと予想されますが、当社グループでは2020年度より中期経営計画を新たにスタートさせ、『高度情報化時代に対応し、社会に貢献する「エンジニアリング会社」として、付加価値の高い

技術・サービスを提供し、お客様とともに未来を創る』というビジョンのもと、様々な施策に取り組んでおります。

今後も、目まぐるしく変化する環境に適応しながらソリューション・エンジニアリング力の強化とグループ会社の収益力強化を推進し、八洲電機グループ一丸となって更なる「事業規模の拡大」と「収益力の強化」を図ってまいります。

なお、第77期の期末配当金につきましては、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を目指すという基本方針のもと、1株当たり20円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長

太田 明夫

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目1番1号

八洲電機株式会社

代表取締役会長兼社長 太田 明 夫

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げますとともに、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB ※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
3 会議の目的事項	報告事項 (1) 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(https://www.yashimadenki.co.jp/)に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。 ①事業報告のうち「会社の体制及び方針」②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、本招集ご通知の「添付書類」は、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.yashimadenki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

※ 本定時株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

下記のどちらかの方法で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席による議決権行使

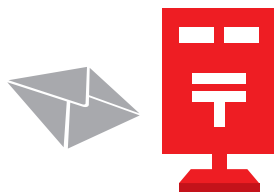


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集通知をご持参ください。

開催日時

2021年6月24日(木) 午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2021年6月23日(水) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご案内

A detailed image of the proxy voting form. It includes fields for the shareholder's name, address, and company name. There is a table with 10 columns and 2 rows for voting on proposals. The table is highlighted with a red border. Below the table, there are lines for additional comments and a space for the shareholder's signature and stamp.

郵送（書面）によるご行使

こちらに、議案の賛否をご記入ください。
※議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

議 案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が大幅に停滞し、極めて厳しい状況で推移するなか、各種政策による効果もあり持ち直しの動きがあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況下、鉄鋼・石油・一般産業・設備・交通業界を中心とした当社グループを取巻く事業環境は、国内需要の低迷が長引き、厳しい状況が続いておりますが、ソリューション・エンジニアリング力の強化とグループ会社の収益力強化を推進し、業績への影響を最小限とすべく事業に取り組んでまいりました。

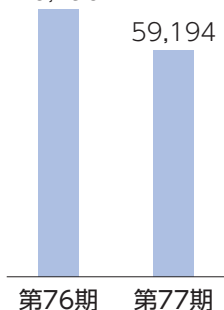
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による産業機械業界及び交通業界の低迷等の影響を大きく受け、産業・交通分野の大型更新工事が翌期に延滞したこと、また一部の工事案件の進捗が遅延したこと、並びに八洲電子ソリューションズ株式会社の全株

式を譲渡し連結の範囲からはずれたことが前連結会計年度を下回る要因となりました。

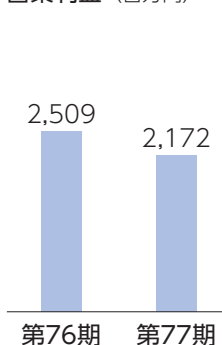
その結果、当連結会計年度の売上高は591億94百万円（前年比15.7%減）、営業利益は21億72百万円（前年比13.4%減）、経常利益は23億14百万円（前年比12.9%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上していた特別損失4億44百万円が当連結会計年度は発生しないため、15億71百万円（前年比12.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、2020年4月より八洲電子ソリューションズ株式会社の株式譲渡に伴い、報告セグメントを従来のものから「電子デバイス・コンポーネント事業」を廃止し、「プラント事業」「産業・交通事業」の2つのセグメントに変更しております。

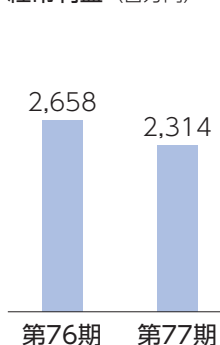
売上高 (百万円)



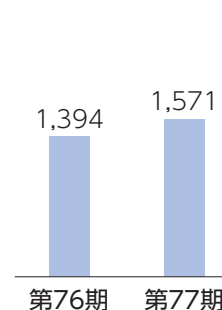
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



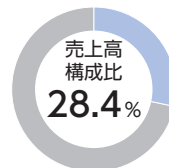
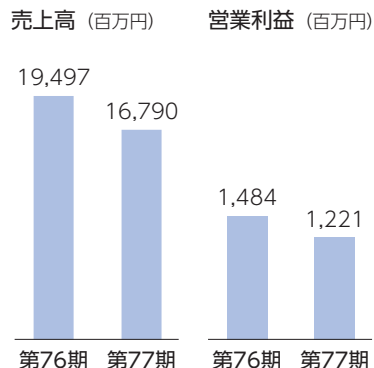
①プラント事業

主要取扱製品 ▶ 鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

鉄鋼・非鉄分野では、鉄鋼分野において市況低迷により設備の休止等の影響がありましたが、昨年度以前の既受注案件である老朽設備のリニューアル工事等の大型案件が予定通り実施され、売上高は堅調に推移しました。

石油・化学・ガス分野では、石油・化学分野において新型コロナウイルス感染症の影響による国内外需要の減少や、企業統合に伴う事業再編による設備投資の見送りなどもあり、売上高は低調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は167億90百万円(前年比13.9%減)、営業利益は12億21百万円(前年比17.7%減)となりました。



②産業・交通事業

主要取扱製品 ▶ 空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

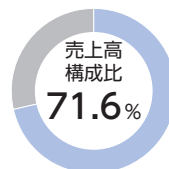
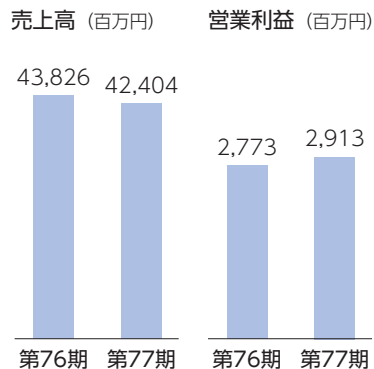
一般産業分野では、医薬及び化学関連の顧客の新規設備投資や、セキュリティ・情報制御システムによる更新案件の取込みにより、売上高は好調に推移しました。

空調設備分野では、一部の工事案件の進捗が遅延しましたが、大口空調機納入案件や感染症対策の陰圧ブースユニットが順調に推移し、売上高は堅調に推移しました。

産業機器分野では、新型コロナウイルス感染症拡大による市況悪化の影響により、設備機械関連セットメーカーの生産減少や首都圏を中心とした再開発案件の計画延期等により、売上高は低調に推移しました。

交通分野では、新型コロナウイルス感染症による影響を強く受け、列車運行システム関連工事及び受変電設備の大型更新工事が減少し、売上高は低調に推移しました。

その結果、産業・交通事業の売上高は424億4百万円(前年比3.2%減)となりましたが、高付加価値案件の増加と原価低減を行った結果、営業利益は29億13百万円(前年比5.0%増)となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は12億42百万円であります。その主な内容は、土地及び建物の取得費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、先行きは不透明な状況が続くことが予想され、また、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況が続くと推測されます。このような状況下、当社グループは、グループ一体で八洲独自のエンジニアリング会社として、更なる『事業規模拡大』と『収益力強化』を実現するために成長戦略を策定しており、これらを実行していくうえで、次の5点に注力してまいります。

1. 八洲独自のエンジニアリング会社の推進

八洲電機グループ全体の技術と営業が一体となり、高付加価値の技術と高品質なサービスを提供するソリューション・エンジニアリング力を最大限に発揮し、八洲独自のエンジニアリング会社の推進を図ってまいります。

2. 新規ユーザーの拡大及び新規商材の創出による事業基盤の構築

事業環境の変化に対応すべく、各種プロジェクトを中心とした新規ユーザーの獲得と新規商材の創出により、持続的成長を実現するための事業基盤を構築してまいります。

3. 八洲電機グループ力の強化によるビジネスの拡大

グループ各社の連携強化と、戦略的な購買・調達の推進により、グループ会社全体の収益力をより強化してまいります。

4. ワークスタイルの変革による生産性の向上

コロナ禍において、テレワーク推進、脱ハンコ、営業部門DX等業務プロジェクトにより、新しい働き方を追求し、経費削減と更なる業務の効率化による生産性の向上を図ってまいります。

5. コンプライアンス及びCSR活動の推進

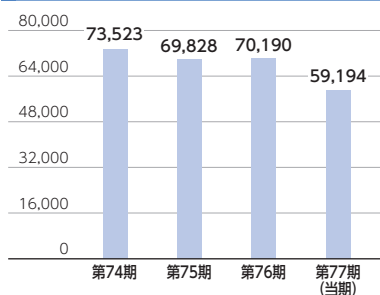
グループ各社が一体となりコンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、事業活動を通じて社会的責任を果たし、高い倫理観と責任感をもって持続可能な社会の構築に向けた活動を推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

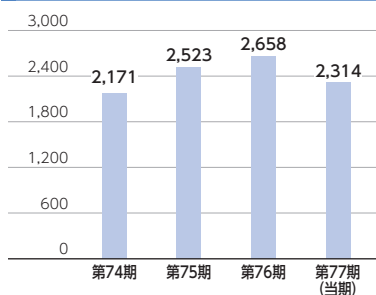
区 分	第 74 期 自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日	第 75 期 自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日	第 76 期 自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日	第 77 期 自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	73,523	69,828	70,190	59,194
経常利益 (百万円)	2,171	2,523	2,658	2,314
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,575	1,836	1,394	1,571
1 株当たり当期純利益 (円)	72.44	85.01	64.61	73.22
総資産 (百万円)	60,332	58,783	57,045	53,308
純資産 (百万円)	18,731	20,089	20,924	21,969

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

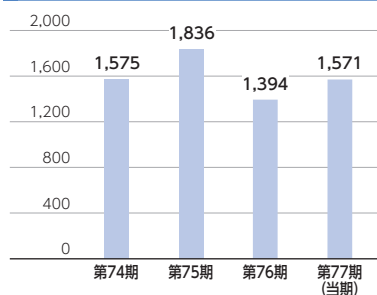
売上高 (百万円)



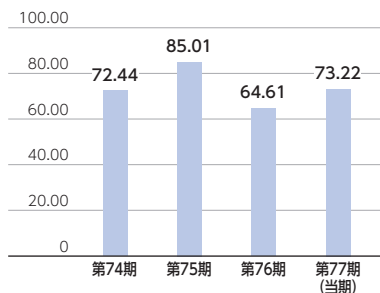
経常利益 (百万円)



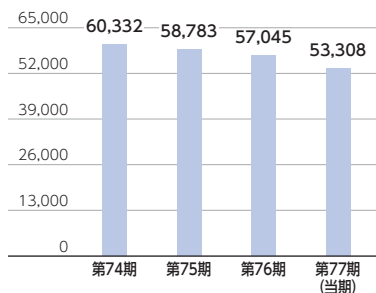
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



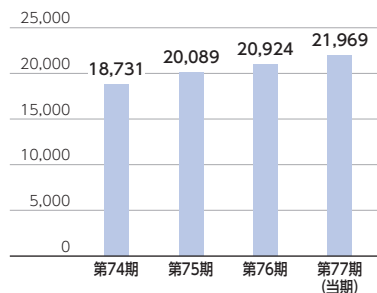
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

(2021年3月31日現在)

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
八洲ファシリティサービス(株)	100百万円	100.0%	電気機械器具の保守・修理等
八 洲 産 機 シ ス テ ム (株)	350百万円	100.0%	産業電機機器の販売等
ヤシマコントロールシステムズ(株)	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売等
八洲環境エンジニアリング(株)	350百万円	100.0%	空調・給排水衛生設備工事等の設計、施工等
八 洲 情 報 シ ス テ ム (株)	350百万円	100.0%	情報・通信システム機器の販売、保守並びにそれに関連する工事の設計・施工等
(株) 中 国 パ ワ ー シ ス テ ム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売・修理等
(株) 西 日 本 パ ワ ー シ ス テ ム	10百万円	100.0%	電気機械器具の販売・修理等
(株) 三 陽 プ ラ ン ト 建 設	50百万円	100.0%	受変電設備や各種プラント工事の設計、施工等
八 洲 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト (株)	10百万円	100.0%	労働者派遣事業等

- (注) 1. ヤシマコントロールシステムズ(株)は、2021年6月1日付で八洲制御システム(株)に商号変更しております。
2. 当社は(株)三陽プラント建設の株式を2021年3月12日に追加取得し、完全子会社といたしました。
3. 当社は、2020年4月1日に八洲電子ソリューションズ(株)の株式全てを譲渡したため、連結子会社から除外しております。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、主に(株)日立製作所及びそのグループ会社の特約店として電気機器、情報機器、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	主 要 取 扱 製 品 名
プラント事業	鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど
産業・交通事業	空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

(12) 主要な営業所

①当社

(2021年3月31日現在)

営 業 所 名	所 在 地	営 業 所 名	所 在 地
本 社	東 京 都	中 国 支 店	広 島 県
エンジニアリングセンター	東 京 都	岡 山 支 店	岡 山 県
京 浜 営 業 所	神 奈 川 県	福 山 営 業 所	広 島 県
関 西 支 店	大 阪 府		

②子会社

(2021年3月31日現在)

会 社 名	営 業 所 在 地
八洲ファシリティサービス(株)	東京都・栃木県・神奈川県・埼玉県
八 洲 産 機 シ ス テ ム (株)	東京都・大阪府・広島県
ヤシマコントロールシステムズ(株)	広島県・大阪府・東京都・愛知県
八洲環境エンジニアリング(株)	東京都・大阪府・広島県・宮城県
八 洲 情 報 シ ス テ ム (株)	東京都
(株) 中 国 パ ワ ー シ ス テ ム	広島県・岡山県・山口県
(株) 西 日 本 パ ワ ー シ ス テ ム	福岡県
(株) 三 陽 プ ラ ント 建 設	東京都
八 洲 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト (株)	東京都

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(2021年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラント事業	221名 (1名)	3名増
産業・交通事業	660名 (－)	14名増
全社(共通)	123名 (－)	1名増
合計	1,004名 (1名)	18名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示しております。

②当社の従業員の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名 (5名)	19名増	44.2歳	18.0年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示しております。

(14) 主要な借入先

(2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株)三菱ＵＦＪ銀行	790百万円
(株)伊予銀行	210百万円
(株)みずほ銀行	50百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 21,294,819株（自己株式487,681株を除く。）
 (3) 株主数 23,442名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
公益財団法人八洲環境技術振興財団	1,430千株	6.7%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	978千株	4.6%
落 合 憲	622千株	2.9%
八洲電機従業員持株会	536千株	2.5%
日立グローバルライフソリューションズ(株)	487千株	2.3%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	469千株	2.2%
(株)日立産機システム	400千株	1.9%
嶽 山 富美江	363千株	1.7%
(株)三菱UFJ銀行	350千株	1.6%
(株)伊予銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	350千株	1.6%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（487,681株）を控除して算出しております。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） 978千株
 (株)日本カストディ銀行（信託口） 469千株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	19,269株	6名
合計	19,269株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

（1）取締役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
太 田 明 夫	代表取締役会長兼社長		
白 石 誠 仁	取締役 兼 副社長執行役員	社 長 室 長	八洲環境エンジニアリング(株) 代表取締役
藤 堂 憲 治	取締役 兼 常務執行役員	グ ル ー プ 調 達 担 当	
大 関 一	取締役 兼 常務執行役員	エンジニアリング統括本部長	
本 柳 政 男	取締役 兼 常務執行役員	グ ル ー プ 事 業 戦 略 室 長	八洲産機システム(株) 取締役
織 田 富 造	取締役 兼 上席執行役員	経 営 統 括 本 部 長	
石 澤 輝 之	取締役(常勤監査等委員)		
宮 直 仁	取締役(監査等委員)		
黒 崎 猛	取締役(監査等委員)		

- (注) 1. 取締役のうち宮直仁氏、黒崎猛氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち宮直仁氏、黒崎猛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 監査等委員の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役石澤輝之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
 松並重孝氏は2020年6月24日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
 織田富造氏は2020年6月24日開催の第76期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 石澤輝之氏は2020年6月24日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同日付で新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。

6. 2021年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
白 石 誠 仁	取締役 兼 副社長執行役員 社長室長 八洲環境エンジニアリング(株) 代表取締役	取締役 兼 副社長執行役員 八洲環境エンジニアリング(株) 取締役
藤 堂 憲 治	取締役 兼 常務執行役員 グループ調達担当	取締役 八洲情報システム(株) 代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

監査等委員である取締役の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績並びに株主利益と連動した報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

報酬等の種類ごとの決定方針は、固定報酬については月例報酬とし、役位、役割、本人の貢献度を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定するものとし、固定報酬とともに毎月現金支給しております。非金銭報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に向けての意欲を一層高めるため、譲渡制限付株式とし、対象取締役の役位に応じて支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式で発行を受けるものとしております。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝60：30：10としております。

なお、決定方針の決定方法は、半数以上が独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会において運用されてきた内容を踏まえて、取締役会の決議により決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円、監査等委員である取締役は年額60百万円としております。当該定時株主総会終結後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。また、2018年6月26日開催の株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は譲渡制限付株式の付与による株式報酬制度のために支給する金銭報酬債権の報酬限度額を年額30百万円としております。当該定時株主総会終結後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 太田明夫が委任を受け、決定しております。上記の取締役会決議は、指名・報酬諮問委員会の答申を得て行うこととしております。委任された権限の内容については、上記の委任を受けた代表取締役社長は、個人別報酬額の決定方針を踏まえた指名・報酬諮問委員会の答申の内容に従って、個人別報酬額の決定をしなければならないこととしております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く） （うち社外取締役）	233 (-)	141 (-)	69 (-)	22 (-)	7 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	38 (21)	38 (21)	-	-	4 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、当社の重要な経営指標である連結経常利益であります。業績連動報酬等の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、並びに本人の役割に応じた功績に基づき決定しております。
なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は1. (9)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付き株式を交付しております。当該譲渡制限付株式の内容及びその交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 上記以外に、2008年6月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、当時在任していた役員の実際の退任日に支給されます。現在の支給予定額は、当時在任していた取締役1名で6百万円となっております。
5. 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員には、2020年6月24日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
6. 石澤輝之氏は、第76期定時株主総会において取締役を退任した後、監査等委員に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役(監査等委員である取締役を除く。)に、監査等委員期間は監査等委員である取締役に含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

- ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	宮 直 仁	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	黒 崎 猛	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、また、監査等委員会には14回中14回出席し、主に経営幹部として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

- ④社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

(監査等委員 宮直仁)

主に公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、会計監査人の監査方法及び監査結果に対して、専門的見地にに基づき意見・提言を行っております。

(監査等委員 黒崎猛)

大手石油製品企業の取締役として長年に渡り企業経営に携わった経験及び見識等から、議案審議等について当社の経営上有益な発言等を行っている他、指名・報酬諮問委員を務め、取締役及び上席執行役員の候補者選定や報酬制度等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。

また、代表取締役はじめ業務執行取締役と意見交換を行い、グループ全体に対する経営の健全性と適法性の確保に努める他、内部統制システムの構築・運用に関して経営者としての経験に基づき意見・提言を行っております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役（非常勤取締役を除く）及び監査等委員である取締役

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 38百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手して会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。

その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	41,674	45,592	流動負債	29,183	33,770
現金及び預金	10,677	9,562	支払手形及び買掛金	19,596	23,152
受取手形及び売掛金	20,300	23,671	前受金	4,577	4,513
電子記録債権	3,913	4,048	短期借入金	795	695
有価証券	100	—	未払金	2,434	3,034
商品	2,164	2,964	未払法人税等	312	427
原材料	38	39	賞与引当金	858	919
未成工事支出金	243	151	関係会社株式譲渡損失引当金	—	444
仕掛品	286	305	その他	610	583
未収入金	1,794	2,294	固定負債	2,155	2,349
その他	2,157	2,556	長期借入金	290	—
貸倒引当金	△2	△2	繰延税金負債	24	26
固定資産	11,633	11,453	退職給付に係る負債	1,750	2,226
有形固定資産	8,182	7,588	資産除去債務	15	16
建物	3,476	3,676	その他	75	80
工具、器具及び備品	157	208	負債合計	31,339	36,120
土地	3,667	3,633			
建設仮勘定	822	—	(純資産の部)		
その他	59	70	株主資本	21,810	20,934
無形固定資産	383	419	資本金	1,585	1,585
ソフトウェア	312	290	資本剰余金	1,050	1,037
のれん	65	87	利益剰余金	19,632	18,493
その他	4	42	自己株式	△458	△181
投資その他の資産	3,067	3,444	その他の包括利益累計額	△60	△394
投資有価証券	2,404	2,463	その他有価証券評価差額金	423	301
繰延税金資産	326	666	退職給付に係る調整累計額	△484	△695
その他	338	319	非 支 配 株 主 持 分	219	384
貸倒引当金	△2	△4	純資産合計	21,969	20,924
資産合計	53,308	57,045	負債純資産合計	53,308	57,045

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度		(ご参考) 前連結会計年度	
売上高				
商品売上高	46,102	59,194	56,360	70,190
工事売上高	13,092		13,830	
売上原価				
商品売上原価	37,252	47,665	45,972	57,533
工事売上原価	10,412		11,560	
売上総利益				
商品売上総利益	8,850	11,529	10,387	12,656
工事売上総利益	2,679		2,269	
販売費及び一般管理費		9,357		10,147
営業利益		2,172		2,509
営業外収益				
受取利息	11	148	9	157
受取配当金	36		41	
仕入割引	6		7	
不動産賃貸料	2		2	
業務受託料	48		38	
その他	43		57	
営業外費用				
支払利息	1	6	2	9
売上割引	3		3	
為替差損	0		1	
その他	0		1	
経常利益		2,314		2,658
特別利益				
固定資産売却益	48	119	—	7
投資有価証券売却益	67		—	
保険解約返戻金	1		4	
その他	1		3	
特別損失				
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	—	13	444	517
固定資産除却損	6		12	
その他	7		61	
税金等調整前当期純利益		2,420		2,147
法人税、住民税及び事業税	656	823	859	744
法人税等調整額	167		△114	
当期純利益		1,596		1,403
非支配株主に帰属する当期純利益		24		8
親会社株主に帰属する当期純利益		1,571		1,394

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(資産の部)		
流動資産	29,372	32,448
現金及び預金	7,606	6,790
受取手形	148	462
電子記録債権	2,096	1,607
売掛金	14,010	15,869
商品	1,710	1,707
未成工事支出金	17	46
前渡金	1,885	2,396
未収入金	1,002	1,488
関係会社短期貸付金	723	2,037
前払費用	50	43
その他	120	1
貸倒引当金	△1	△2
固定資産	10,259	10,939
有形固定資産	4,747	4,859
建物	3,069	3,144
工具、器具及び備品	102	132
土地	1,548	1,548
その他	27	34
無形固定資産	199	223
ソフトウェア	196	213
その他	2	10
投資その他の資産	5,312	5,856
投資有価証券	2,060	1,919
関係会社株式	1,733	2,548
関係会社長期貸付金	1,384	1,200
繰延税金資産	—	61
その他	134	125
資産合計	39,632	43,388

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
(負債の部)		
流動負債	20,786	25,350
買掛金	12,819	16,426
短期借入金	675	175
未払金	2,156	2,884
未払費用	87	88
未払法人税等	47	121
前受金	4,259	4,229
預り金	39	28
前受収益	5	5
賞与引当金	494	504
関係会社株式譲渡損失引当金	—	290
その他	200	598
固定負債	764	769
退職給付引当金	617	750
繰延税金負債	127	—
資産除去債務	10	10
その他	8	8
負債合計	21,550	26,120
(純資産の部)		
株主資本	17,676	16,991
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
資本準備金	1,037	1,037
利益剰余金	15,512	14,550
利益準備金	203	203
その他利益剰余金	15,308	14,347
固定資産圧縮積立金	882	898
別途積立金	4,834	4,834
繰越利益剰余金	9,592	8,614
自己株式	△458	△181
評価・換算差額等	405	276
その他有価証券評価差額金	405	276
純資産合計	18,081	17,268
負債純資産合計	39,632	43,388

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度		(ご参考) 前事業年度	
売上高				
商品売上高	32,472	41,074	33,963	44,119
工事売上高	8,601		10,156	
売上原価				
商品売上原価	27,082	34,230	28,435	36,924
工事売上原価	7,148		8,489	
売上総利益				
商品売上総利益	5,390	6,843	5,528	7,195
工事売上総利益	1,453		1,667	
販売費及び一般管理費		6,039		6,041
営業利益		803		1,153
営業外収益				
受取利息	22	862	21	479
受取配当金	770		385	
仕入割引	6		6	
業務受託料	40		33	
その他	23		32	
営業外費用				
支払利息	1	2	3	5
売上割引	0		0	
為替差損	—		1	
その他	0		0	
経常利益		1,663		1,627
特別利益				
投資有価証券売却益	67	67	—	—
特別損失				
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	—	5	290	337
固定資産除却損	0		9	
投資有価証券評価損	—		35	
その他	5		3	
税引前当期純利益		1,725		1,289
法人税、住民税及び事業税	192	331	374	332
法人税等調整額	139		△41	
当期純利益		1,394		957

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八洲電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八洲電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

八洲電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石 澤 輝 之 ㊞

監査等委員 宮 直 仁 ㊞

監査等委員 黒 崎 猛 ㊞

(注) 監査等委員宮直仁及び黒崎猛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。) 6名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 太田 明夫 (1948年6月20日生)

お お た あ き お

■所有する当社株式の数
143,667株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1971年3月 当社入社
2001年4月 当社執行役員 産機営業本部長
2004年4月 当社常務執行役員
2005年6月 当社取締役
2006年4月 当社専務取締役
2013年4月 当社代表取締役社長
2017年4月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任)

選任理由

当社入社以来、一貫して営業部門に携わり、豊富な経営実績や幅広い人脈を有し、技術部門の統括責任者等の経験を経て、2013年より当社代表取締役社長に就任しております。また、2017年4月より会長職を兼務し、その経験と実績から、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2. 白石 誠仁 (1952年2月8日生)

しらいし せいじん

■所有する当社株式の数
59,409株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 (株)日立製作所入社
2003年4月 (株)ルネサステクノロジ入社
2008年5月 (株)日立国際電気入社
2009年4月 同社広報・法務本部長 兼 CSR推進本部長 兼 秘書室長
2012年7月 当社入社
2012年10月 当社理事 CSR本部長
2013年6月 当社取締役 CSR企画本部長
2015年4月 当社常務取締役 社長室長 兼 法務・コンプライアンス本部長
2017年4月 当社専務取締役 社長室長
2018年1月 八洲環境エンジニアリング(株) 代表取締役を兼任
2018年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 社長室長
2019年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 社長室長
2021年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 (現任)
2021年4月 八洲環境エンジニアリング(株) 取締役を兼任 (現任)

選任理由

(株)日立製作所及び日立グループ各社において法務・広報等の分野に携わり、当社入社後はCSR本部長や社長室長を歴任し、業務部門における幅広い分野に精通しております。2019年4月からは副社長執行役員として経営全般において社長を補佐しており、その豊富な経験と実績から当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

3. 大関 一 (1961年1月11日生)

おおぜき はじめ

■所有する当社株式の数
22,906株

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2012年4月 当社プラントシステム本部長
2013年4月 当社プラント事業部 (鉄鋼担当) Associate General Manager
2015年4月 当社執行役員 エンジニアリング統括本部副統括本部長
2016年4月 当社執行役員 エンジニアリング統括本部長
2016年6月 当社取締役 エンジニアリング統括本部長
2018年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 エンジニアリングビジネスユニット長
2020年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 エンジニアリング統括本部長 (現任)

選任理由

当社入社以来、プラント事業及びエンジニアリングに携わり、営業と技術分野双方に精通しております。その経験と実績から、技術部門全般をリードしていくことで、当社のエンジニアリング会社としての技術基盤の拡充や、グループ全体の技術力及びソリューション・エンジニアリング力の向上に貢献するとともに、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

4. 本 柳 政 男 (1964年12月22日生)

■所有する当社株式の数
34,954株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2014年10月 当社プラント事業部長
 2015年4月 当社産業システム事業部長
 2016年4月 当社執行役員 産業システム事業部長
 2016年6月 (株)ヤシマ・エコ・システム 取締役を兼任
 2017年4月 当社執行役員 設備ソリューション事業部長
 2018年4月 当社上席執行役員 インフラソリューションビジネスユニット長 兼
 設備ソリューション事業部長
 2018年12月 八洲情報システム(株) 取締役を兼任
 2019年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 インフラソリューションビジネスユニット長
 2019年6月 八洲産機システム(株) 取締役を兼任 (現任)
 2020年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 グループ事業戦略室長 (現任)

選任理由

当社入社以来、産業システム事業を主軸に、プラントから設備まで幅広い業務経験と豊富な業務知識を有しつつ、2018年4月からはビジネスユニットを統括、2020年4月からはグループ事業戦略室長として当社グループ全体の事業戦略を統括しており、その高いリーダーとしての資質をもって、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

5. 織 田 富 造 (1964年5月31日生)

■所有する当社株式の数
22,962株

再 任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 国際電気(株)入社
 2015年4月 当社入社
 2015年6月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任
 2015年6月 (株)ヤシマ・エコ・システム 監査役を兼任
 2017年4月 当社経営企画本部長
 2017年4月 (株)テクノエイト 監査役を兼任
 2017年6月 当社執行役員 経営企画本部長
 2018年4月 当社上席執行役員 経営統括本部長
 2018年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任
 2018年6月 (株)中国パワーシステム 取締役を兼任
 2018年11月 (株)西日本パワーシステム 監査役を兼任
 2020年2月 当社上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長 兼 業務管理部長
 2020年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長
 2021年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 (現任)

選任理由

当社入社以来、経理部門・経営企画部門に携わり財務及び会計に関する豊富な業務経験と知見を有する他、経営統括本部長として中期経営計画の企画・策定にも携わっており、当社の経営戦略全般に精通していることから、当社取締役会の適切な意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.各候補者の所有する株式数には、八洲電機役員持株会を通じての所有分が含まれております。
- 3.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が対象会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険により補填されることとしております。
- ただし、贈収賄などの犯罪行為やその他法令違反行為や故意行為に起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については全額当社が負担しております。各候補者が取締役役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

【ご参考】

株主通信 2021年3月期より、「株主通信(決算のご報告)」は「定時株主総会招集ご通知」と合冊いたしました。

ビジネススタイル ～八洲電機の強み～

▶ 当社のビジネスのイメージと、エンジニアリング力を活かしたビジネススタイルについて紹介します。

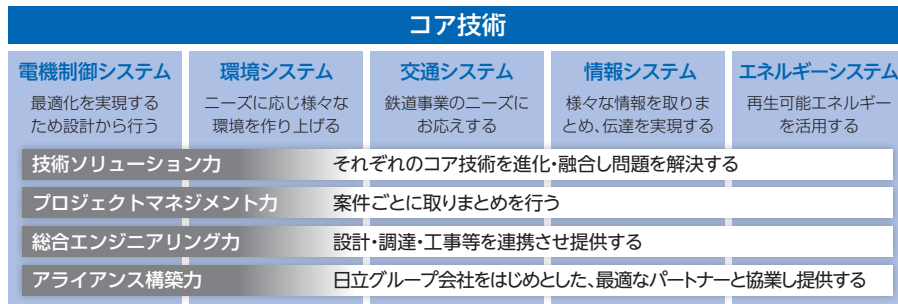
当社はエンジニアリング会社として、お客様が工場や事務所等への設備の導入やリニューアルをする際、最適なシステムの構築を行い、設計・施工・保守等を併せて提供します。

最適なシステムをワンストップで提供し、環境・省エネ・高効率化等の多様なニーズにお応えします。



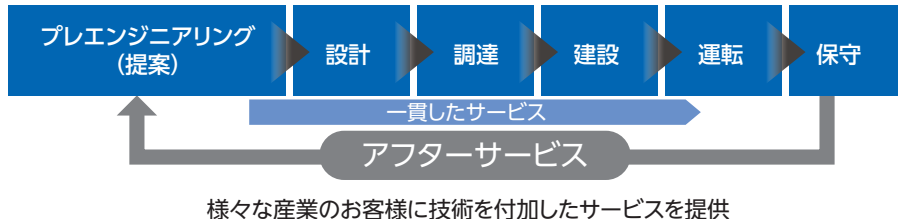
コア技術

5つのコア技術で、設計・施工・保守等を行い、お客様の多様なニーズにお応えします。更にコア技術を「技術ソリューション力」等で横断的に進化・融合し、お客様にとって最適なソリューションを提供します。



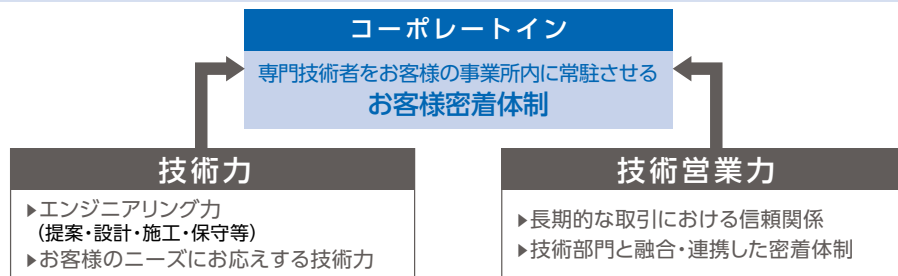
エンジニアリングフロー

製品を販売するだけではなく、プレエンジニアリングから、設計、調達、建設、運転、保守、アフターサービスまでを一貫して行い、当社の技術とともにサービスを提供します。



コーポレートイン

当社の専門技術者をお客様の事業所内に常駐させ、お客様の立場となって最適なソリューションを提供します。これにより、お客様のニーズや課題に対して迅速な対応を実現できます。



トピックス

八洲制御システム株式会社 新本社工場建設

2021年6月1日にヤシマコントロールシステムズ(株)より社名変更いたしました。

設計から製缶塗装・組立配線・メンテナンスまでを一貫して手掛ける制御盤メーカーの八洲制御システム(株)が新本社工場を建設しました。

制御盤の設計・組立配線を行う本社工場を2021年6月、製缶・塗装を行う小河原工場を10月に移転する予定です。2拠点に分散していた機能を「新本社工場」に集約することにより、品質・生産効率・業務効率を向上させ、制御盤事業を拡大してまいります。また、作業スペースの確保により安全性の向上にも取り組んでまいります。



▶ 新本社工場概要 (完成イメージ)

所在地	広島県広島市安佐北区深川八丁目2番37号
面積	(土地) 8,780㎡ (建築) 2,997㎡ (延床) 4,164㎡
構造	鉄骨造、地上2階

株式会社三陽プラント建設 新本社ビル建設

受変電設備や各種プラント工事の設計・施工を手がける(株)三陽プラント建設が新本社ビルを建設中です。

新しい環境のもと、事業の拡大を図ってまいります。2021年6月竣工、7月より稼働予定です。



▶ 新本社ビル概要 (完成イメージ)

所在地	東京都葛飾区立石二丁目7番13号
面積	(土地) 332㎡ (建築) 221㎡ (延床) 630㎡
構造	鉄骨造、地上3階

「八洲のCSRレポート2021」を 発行します。

「八洲のCSRレポート2021」では、当社グループのビジネスフィールドやビジネススタイル、納入事例を中心とした事業紹介、コーポレート・ガバナンスや働き方改革に対する当社グループの取り組み及び八洲電機の75年のあゆみ等を幅広く紹介します。6月下旬に発行し、ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください！



※画像は「八洲のCSRレポート2020」の表紙です

▶ ホームページには6月下旬頃掲載予定です。
https://www.yashimadenki.co.jp/environment_04.php

『健康経営優良法人2021(ホワイト500)』に3年連続認定されました！

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する『健康経営優良法人2021(ホワイト500)』に3年連続で認定されました。

当社は、社員と家族の健康保持・増進のため、(1)からだの健康(2)職場の健康(3)こころの健康と大きく3つのジャンルに分け、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策等の各種施策に取り組んでいます。2020年度は「インフルエンザ予防接種費用全額補助」を実施し、接種率を向上させる施策に取り組みました。また、社員のBMI値(肥満指数)改善等にも注力しております。

今後も、社員の健康的な行動習慣を定着化させ、より一層この取り組みを強化するとともに、「働き方改革」や「ダイバーシティマネジメント」と連携しながら「健康経営」を推進してまいります。



スポーツ庁『スポーツエールカンパニー2021』に認定されました！

当社は、社員の健康増進に向けたスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2021」に認定されました。

今後も社員の健康づくりのため、積極的な活動を推進するとともに、社員一人一人の健康意識を更に高め、企業全体で社員の健康増進に向けたスポーツ活動の促進に取り組んでまいります。



「働き方改革」及び「ダイバーシティ」の推進



「新しい生活様式」のもと、テレワークや電子化が進む中、当社はテレワークの推進や在宅勤務手当の支給、WEB会議の実施や決裁・承認業務の電子化を行う等、「ニューノーマル」に対応した働き方の実現に向け様々な環境整備を行っております。

また、当社のダイバーシティ推進は、社員の数だけ存在する多様性が尊重される職場で、一人ひとりが能力を最大限に発揮し、生産性の向上に繋げていくことを目的としております。

特に女性活躍推進に注力しており、2021年4月に女性活躍推進行動計画を刷新いたしました。この行動計画に基づいて、女性活躍フィールドの拡大を進めてまいります。

今後も「八洲の目指すべき姿」として、引き続き「働き方改革」と「ダイバーシティ」を推進してまいります。

なお、女性活躍推進の取り組みについては、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

▶ 女性活躍推進の取り組み

https://www.yashimadenki.co.jp/company_female.php

ホームページのご案内

当社ホームページは、「会社案内」「事業紹介」「株主・投資家の皆さまへ」「環境への取り組み」等の各ページにおいて、当社に関する様々な情報を発信しております。



八洲電機

検索

<https://www.yashimadenki.co.jp/>

スマートフォンでも
ご覧いただけます。



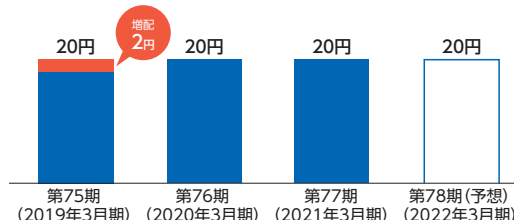
株主還元（配当・優待）

株主還元

株主の皆様からのご支援に感謝し、投資魅力を高め、株式を長期間保有していただくため、配当と株主優待制度を実施しております。

配当について

- 権利確定日：毎年3月末
- 配当金額：1株当たり20円（第77期（2021年3月期）実績及び第78期（2022年3月期）予想）



株主優待制度について

- 対象となる株主様：毎年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有されている株主様
- 優待内容：■ 保有株式数と継続保有期間によって「全国共通お食事券／東日本復興支援ジェフグルメカード」を贈呈します。
 - 継続保有期間の起算日を2019年9月末（基準日）とします。
 - 継続保有期間の9月末日及び3月末日の株主名簿に、同一株主番号で、各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して記載又は記録されていることを条件とします。
- 贈呈時期：11月下旬頃の発送を予定しております。

「全国共通お食事券／東日本復興支援ジェフグルメカード」			
保有株式数区分	継続保有期間*		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上 (2022年9月末以降の適用)
1,000株以上	5,000円分	6,000円分	7,000円分
200株以上 1,000株未満	2,000円分	2,500円分	3,000円分
100株以上 200株未満	500円分	1,000円分	1,000円分

※ 継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で9月末日及び3月末日の株主名簿に各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載又は記録されていることとし、継続保有期間3年以上とは、連続して7回以上記載又は記録されていることとします。

株主メモ

- 上場取引所 東京証券取引所市場第一部
- 証券コード 3153
- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 3月31日及びあらかじめ公告する一定の日
- 公告方法 電子公告により行います。
公告掲載URL：<https://www.yashimadenki.co.jp/>
※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 1単元の株式数 100株
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

- 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電 話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

